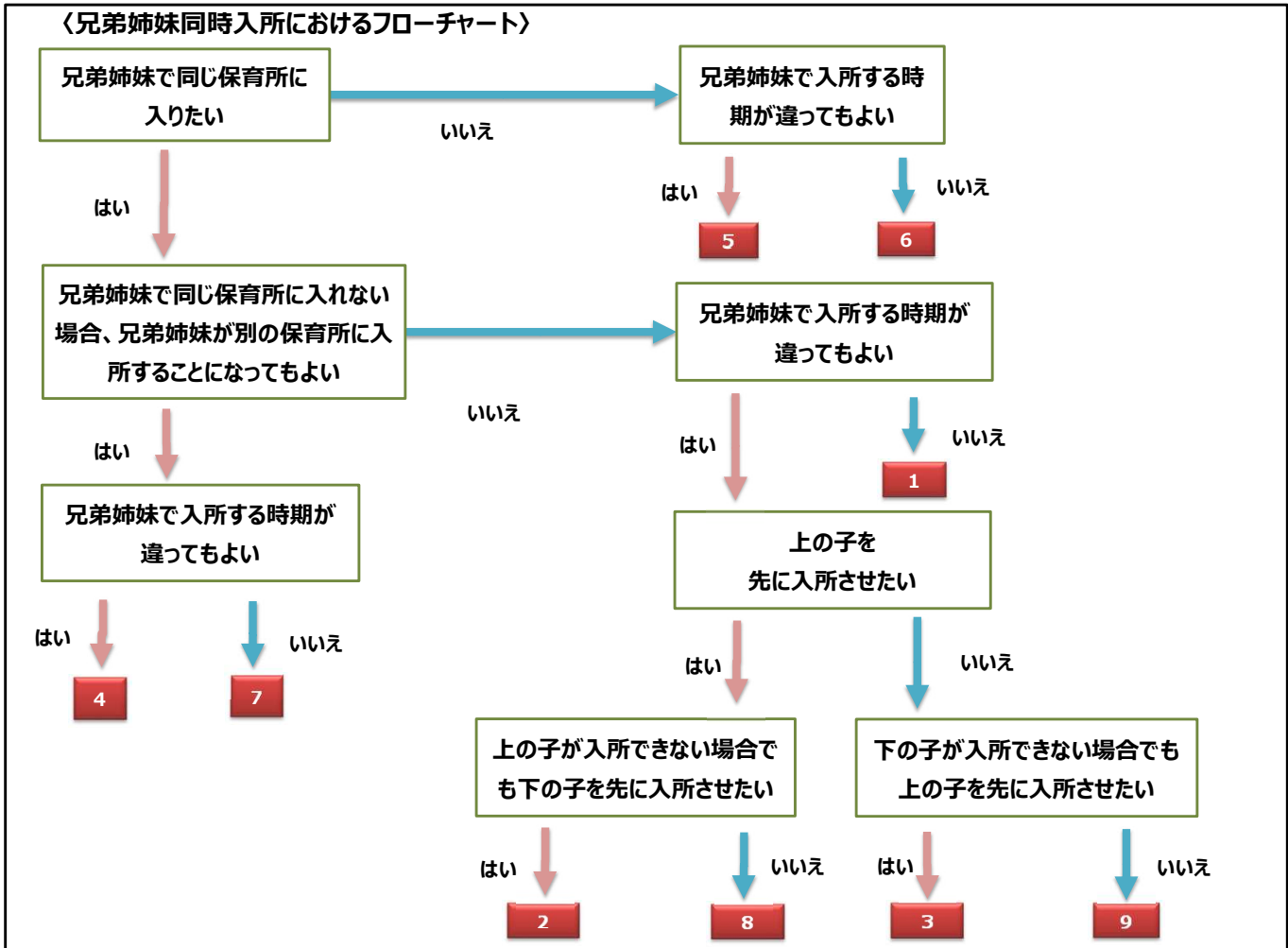


兄弟姉妹同時申込についての意向確認
※本用紙は、提出の必要はありません。

兄弟姉妹で同時に入所申込み（保育施設等に入所中で別施設への転所を希望する場合や、こども園（1号認定）に在籍しており2号認定への転籍を希望する場合を含みます。）をする場合は、以下のフローチャートで得られた結果に基づき、「高松市教育・保育給付認定申請書兼現況届（2号・3号認定）兼入所申込書（2号・3号認定）」の「希望する保育施設等について」右欄の1～9のいずれかにチェックしてください。複数チェックしている場合やチェックがない場合は、「1」を選択したものと判断します。



選考区分	内容
1	兄弟姉妹で同じ月に同じ保育所に入所することを希望します。 兄弟姉妹のうち1人でも入所できない場合、兄弟姉妹全員が保留となります。
2*	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。同じ月に同じ保育所に入所できない場合は、上の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。 上の子に入所可能な保育所がない場合、下の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。
3*	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。同じ月に同じ保育所に入所できない場合は、下の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。 下の子に入所可能な保育所がない場合、上の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。
4*	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。 同じ保育所に入所できない場合は、兄弟姉妹それぞれで希望順位に入所可能な保育所に入所することを希望します。
5*	兄弟姉妹それぞれで希望順位に入所可能な保育所に入所することを希望します。
6	兄弟姉妹それぞれで希望順位に入所可能な保育所に入所することを希望します。 兄弟姉妹に1人でも未入所となる児童が存在する場合、兄弟姉妹全員が保留となります。
7	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。同じ保育所に入所できない場合は、入所可能な保育所に入所することを希望します。 兄弟姉妹に1人でも未入所となる児童が存在する場合、兄弟姉妹全員が保留となります。
8*	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。同じ月に同じ保育所に入所できない場合は、上の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。 上の子に入所可能な保育所がない場合、兄弟姉妹全員が保留となります。
9*	兄弟姉妹で同じ保育所に入所することを希望します。同じ月に同じ保育所に入所できない場合は、下の子が入所可能な保育所に入所することを希望します。 下の子に入所可能な保育所がない場合、兄弟姉妹全員が保留となります。

* 選考区分「2.3.4.5.8.9」において、入所内定となった児童がその施設に入所するためには、保留となった児童の「祖父母等（同居の場合は65歳以上に限ります。）による家庭内保育」又は「認可外保育施設（月ぎめ契約に限ります。）・幼稚園等の在籍」が必要です。祖父母等による家庭内保育の場合は家庭内保育申立書の提出が必要です。認可外保育施設・幼稚園等に在籍の場合は、在籍する施設の種類により、在籍証明書の提出が必要な場合があります。